紙ごみリサイクル大作戦！

～燃やせるごみに紙資源が混ざっていませんか～

「燃やせるごみ」として回収し、焼却処分している紙ごみの中に、どれくらい紙資源としてリサイクルできるものがあるかご存じですか？

本市の平成25年度「燃やせるごみ」の年間収集量は約10万8000t。そのうち、紙・布の占める割合は約40％で約4万3000tにもなります。

平成26年8月から10月にかけて市衛生組合連合会の協力により、家庭から出る燃やせるごみの中から、紙資源を回収する事業をモデル的に行いました。そのモデル事業での組成分析の推計から、年間約1200tの資源化できる紙製容器包装が、家庭からの「燃やせるごみ」として、回収・焼却されていると考えられます。

本市で回収・資源化している主な紙は、①新聞紙・折り込み広告 ②雑誌 ③段ボール ④紙製容器包装 ⑤紙パックの5分類となっています。中でも、紙製容器包装は、種類も多く、分別が難しいため、「燃やせるごみ」として多く出されているのが現状です。

皆さんの正しい分別により、焼却処理が減ることで、本市焼却施設（西部クリーンセンター・南部クリーンセンター）の延命化や本市リサイクル率の向上につながります。また、地球温暖化の原因である二酸化炭素の排出量も削減できます。

そこで今回は、紙製容器包装の分け方・出し方のポイントをご紹介します。この機会に、家庭で少しずつからでも正しい分別のご協力をお願いします。

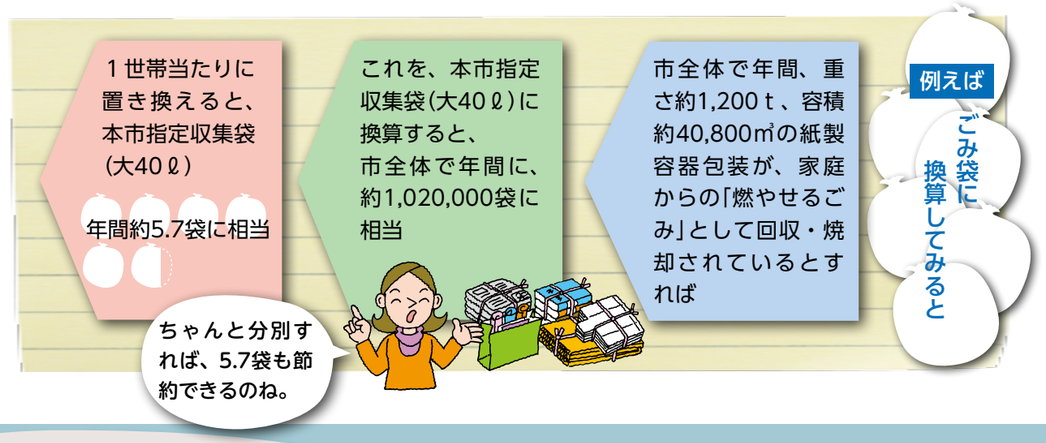

紙製容器包装の分け方・出し方のポイント

紙製容器包装とは

中身を使い切ったり、取り出した時に不要になる紙製の容器や包装のことです。対象となるものには、「紙製容器包装マーク（紙）」がついています。このマークを目印に分別してください。

◎リサイクルできる紙製容器包装は月２回の「紙・布の日」に出してください

※ひもで十字にしばるか、紙袋に入れてください。

- **●紙箱**　お菓子や食品の箱、ティッシュの箱
- **●紙缶・紙製トレイ**　お菓子や食品などの筒型の紙缶や紙皿

残った中身は燃やせるごみへ、箱などはつぶして、ビニールなどは取り除いてください。

- **●紙袋・手提げ袋**　紙製の袋・割り箸などの袋

紙袋は、紙製容器包装入れとしても活用できます。家庭のごみ箱の横などに、大ぶりな紙袋を置いて、分別してそのまま「紙・布の日」に出すと便利です。

- **●台紙**　ワイシャツや下着、靴下などの中の台紙（厚紙）

テープやシールははがしてください。

- **●包装紙**　デパート・小売店などの包装紙

紙製容器包装の中にはリサイクルできないものもあります

注意

紙マークがあっても、「燃やせるごみ」に出してください

1. 酒・ジュース・お茶などのパックなど（内側にアルミ箔が張られているもの）

2. 防水加工されているもの（紙コップ・紙皿・カップ麺の容器など）

3. 臭いのついたもの（線香の箱・洗剤の容器・せっけんの個別包装紙など）

4. 使用済み昇華転写紙（かばんや靴などの詰め物）

5. 中身や汚れが完全に取り除けないもの（水に濡れた紙、油のついた紙、使い終わったティッシュペーパーやタオルペーパー、食品残りなどで汚れた紙など）

※ごみ分別ガイドブックの12ページを参考にしてください。ガイドブックは、環境業務センター（木太町）、環境総務課（市役所９階）、各支所・出張所にあります。

エコバッくんリサイクル情報！

「紙・布」に回収された紙製容器包装は、どうやってリサイクルされているか知ってるかな？
ぼくが教えるよ！

紙製容器包装を原料として作られるリサイクル製品の主なものは、段ボールの中芯、固形燃料、家畜用の敷料（しきわら）などの３種類だよ。

段ボールの中芯は、段ボールの内側、つまり波状部分を形成する紙で、紙製メーカーの板紙工場などでリサイクル加工して使用されているよ。

固形燃料は、古紙と廃プラスチックを原料としたもので、石炭の代替燃料として、主に製紙メーカー、セメント会社などで利用されているよ。

吸水性や通気性に優れていることから、家畜用の敷料（しきわら）などとしても利用されているんだよ。

お問い合わせ
環境保全推進課（☎839・2393）
※ごみの分け方・出し方のお問い合わせはごみ相談コーナー（☎839・2370）へ。

広報たかまつ2015年2月15日号に掲載